

---

# 伊奈町役場新庁舎整備事業

## 工事概要説明

令和7年12月作成

---

# 1.工事スケジュール

1

## 新庁舎整備工事(予定)

年 月	令和7年(2025年)		令和8年(2026年)												令和9年(2027年)												令和10年(2028年)												竣工
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月					
準備工事	【I期工事】新庁舎・別棟建設工事												引越し												【II期工事】既存棟解体・外構工事														
既存外構撤去工事																																							
解体工事																																							
仮設工事																																							
杭工事																																							
基礎工事																																							
躯体工事																																							
外装仕上工事																																							
内装仕上工事																																							
設備工事																																							
外構工事																																							
新庁舎開庁準備																																							
騒音振動発生	騒音：中 振動：中												騒音：中 振動：小												騒音：小 振動：小														
ダンプ・トラック	最大10台/日程度												最大60台/日程度												最大30台/日程度														
生コン車													最大50台/日程度																										

### 【工事内容補足説明】

準備工事：現地調査、測量など

既存外構撤去工事：新庁舎建設範囲内の既存アスファルト舗装や側溝、樹木、擁壁などを撤去する工事

解体工事：既存庁舎を解体する工事

仮設工事：工事期間中に必要な仮設設備を設ける工事（仮囲い、足場、現場事務所、山留など）

杭工事：建物の荷重を地盤が指示できるように杭を打ち込む工事

基礎工事：建物の土台となる部分をつくる工事

躯体工事：建物基本構造と柱、梁、床などをつくる工事

外装仕上工事：建物への雨風の進入を防ぐ為に外側の壁や屋根の仕上げをおこなう工事

内装仕上工事：建物内部の仕上げをおこなう工事

設備工事：建物の電気、給排水、空調などの設備をつくる工事

外構工事：建物の外部回りの工事

※ダンプ、生コン車の搬出入については主要な期間を記載しております。  
諸事情により上記の期間以外でも搬出入を行う場合が有ります。

【I期工事】  
令和8年1月～令和9年8月



【II期工事①】

令和10年1月～令和10年6月中旬

【II期工事②】

令和10年6月中旬～令和10年8月



## 1 現場管理について

- (1)工事エリアの外周に仮囲いを設置して周囲との区別を明確にし、工事関係者以外の作業場内への立入を禁止することで、安全を確保します。
- (2)火災や工事障害等の事故防止のため、工事作業場内及び周辺における安全管理を徹底します。
- (3)工事期間中は工事責任者を常駐させ、緊急時や近隣の皆様からの申入れ等に迅速に対応できる体制とします。
- (4)作業員への教育の実施や衛生管理の徹底等、作業員の風紀に関する指導監督を行います。

## 2 作業時間及び休日について

- (1)作業時間は、原則として、午前8時から午後6時までとし、その前後に準備及び片付け等の作業を行わせていただきます。
- (2)休日は、原則として日曜日、祝日および年末年始休暇とします。
- (3)現場の搬出入車両については、上記時間外での搬出入を行う場合が有ります。
- (4)交通事情や天候又は作業の都合上(コンクリート硬化など)、やむ得ない場合(コンクリート打設、仕上げ作業など)により、上記時間外に作業を行う場合が有ります。
- (5)事故、天災等の緊急時における防災作業、諸官庁による指定作業(搬出入含む)、室内外仕上作業等で騒音や振動が少ない作業(塗装工事、内装工事等)については、上記に関わらず作業を行う場合が有ります。

## 3 工事車両の交通安全対策

- (1)工事ゲート周辺に工事車両誘導員を配置して、歩行者の安全確保や交通事故防止に努めます。
- (2)工事車両の運行は、交通法規を遵守した安全運転を励行します。特に通学路を通行する工事車両に対しては、児童・生徒に十分注意するよう交通安全指導を行います。

## 4 環境対策について

- (1)作業場内で使用する重機は低騒音型とします。
- (2)工事車両や重機の通路は極力凹凸を少なくし、走行時の振動を抑制します。
- (3)作業場内の重機は低速走行とし、騒音・振動を抑制します。
- (4)防塵対策として、場内通行路に鉄板を敷き、適宜散水を行います。
- (5)タイヤに付着した土は場外に持ち出さないよう場内で清掃・除去します。

## 5 近隣建物の保全・電波障害について

- (1)近隣建物等に損害を与えることがないよう万全の対策を講じます。万が一、工事に起因して近隣の建物等に損害が生じた場合には、協議の上、誠意を持って原状回復の為の補修等を検討させていただきます。
- (2)工事に起因して、テレビ電波障害が発生したときは、迅速に対応し、適切な受信障害対策を講じてまいります。

## 6 その他

上記以外の問題や近隣の皆様からの申し入れにつきましても、誠意を持ってその都度協議し、その問題の解決に努めます。また、常に近隣の皆様と連絡を密にしご迷惑を少なくするように、安全安心な現場運営を心掛けてまいります。

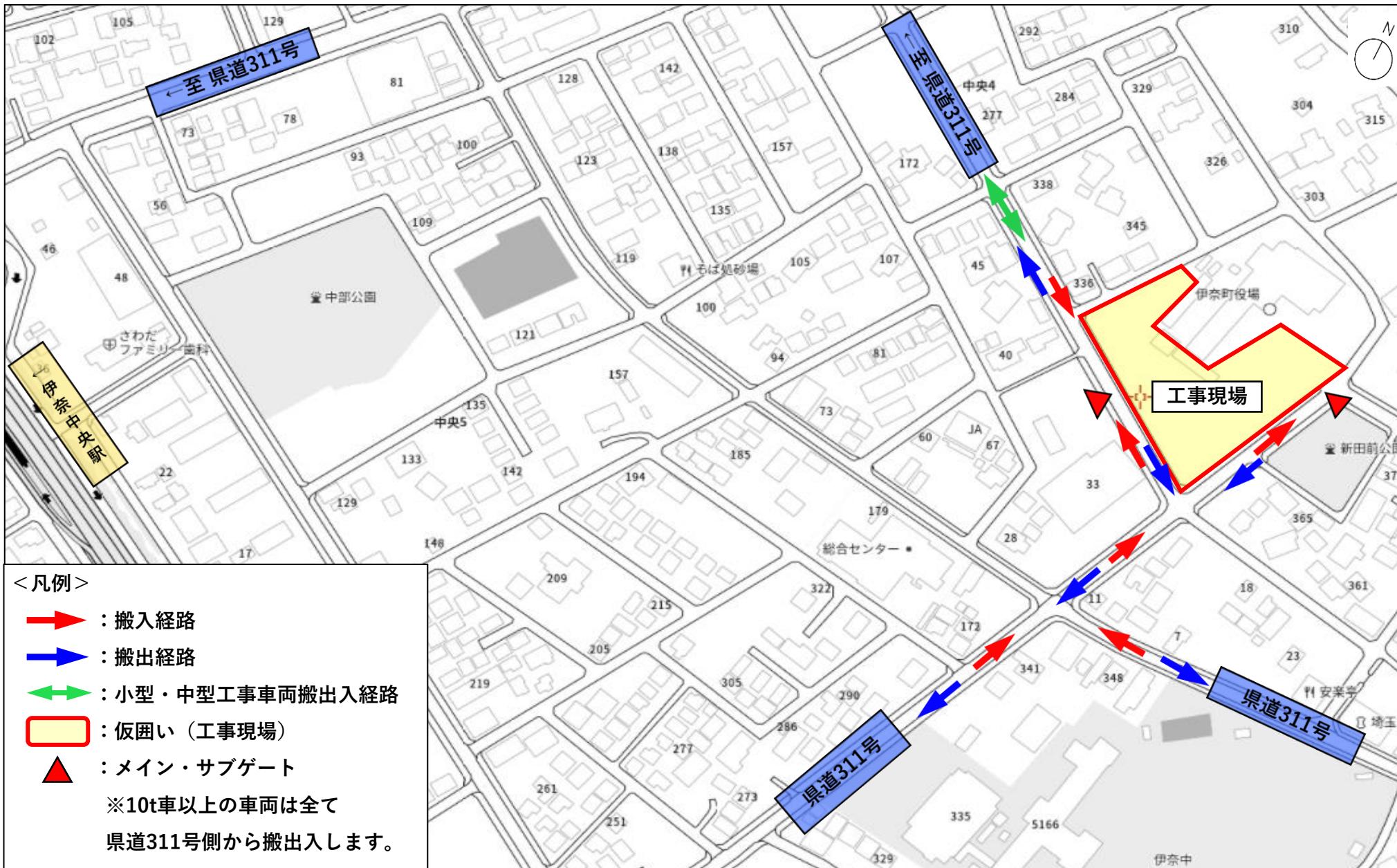
## 7 工事に関する問い合わせ先

佐藤工業株式会社 担当者 本田 電話:048-876-8123

### 3.搬入搬出経路

3

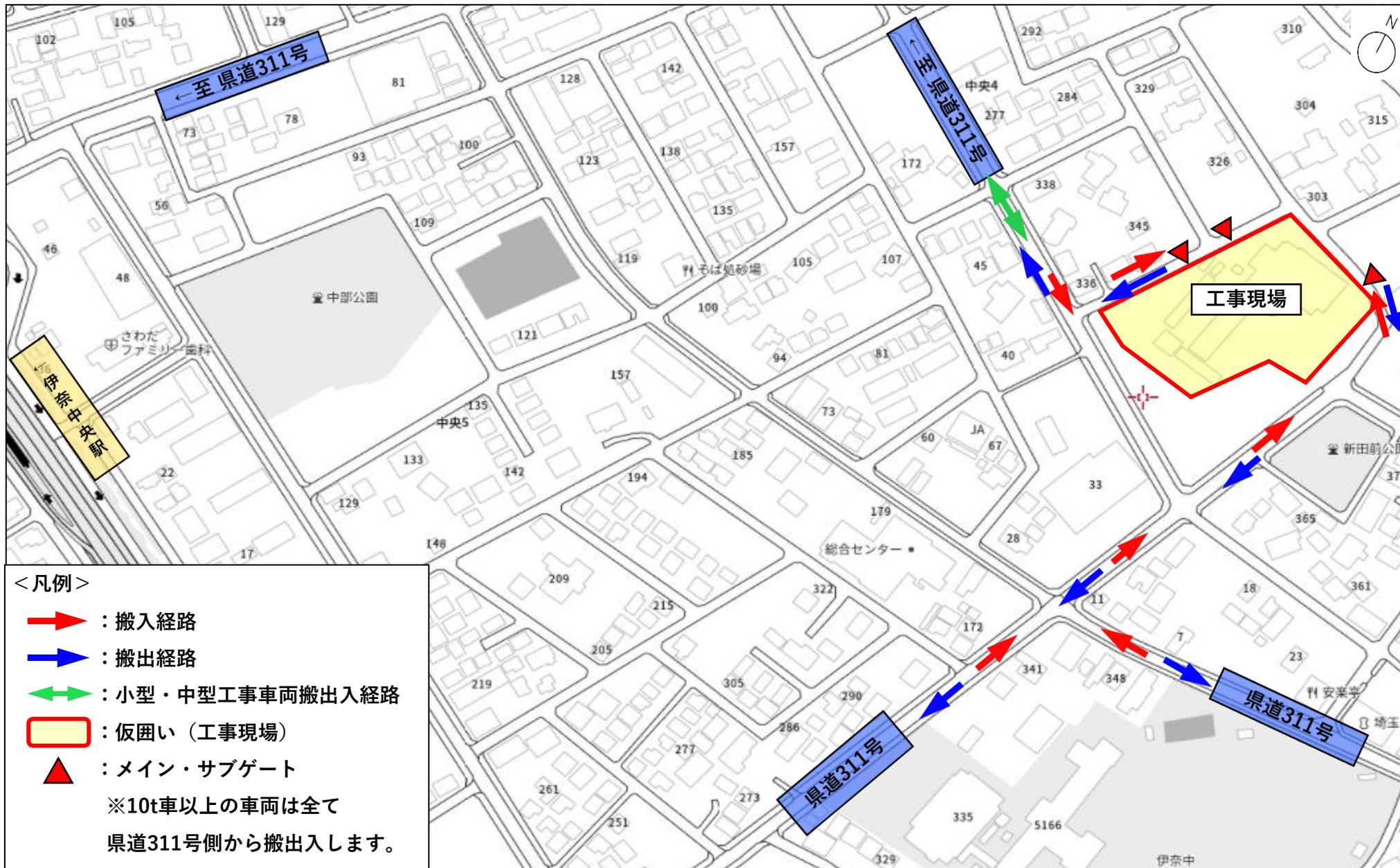
【I期工事 新庁舎・別棟建設工事】工事期間:令和8年1月～令和9年8月



### 3.搬入搬出経路

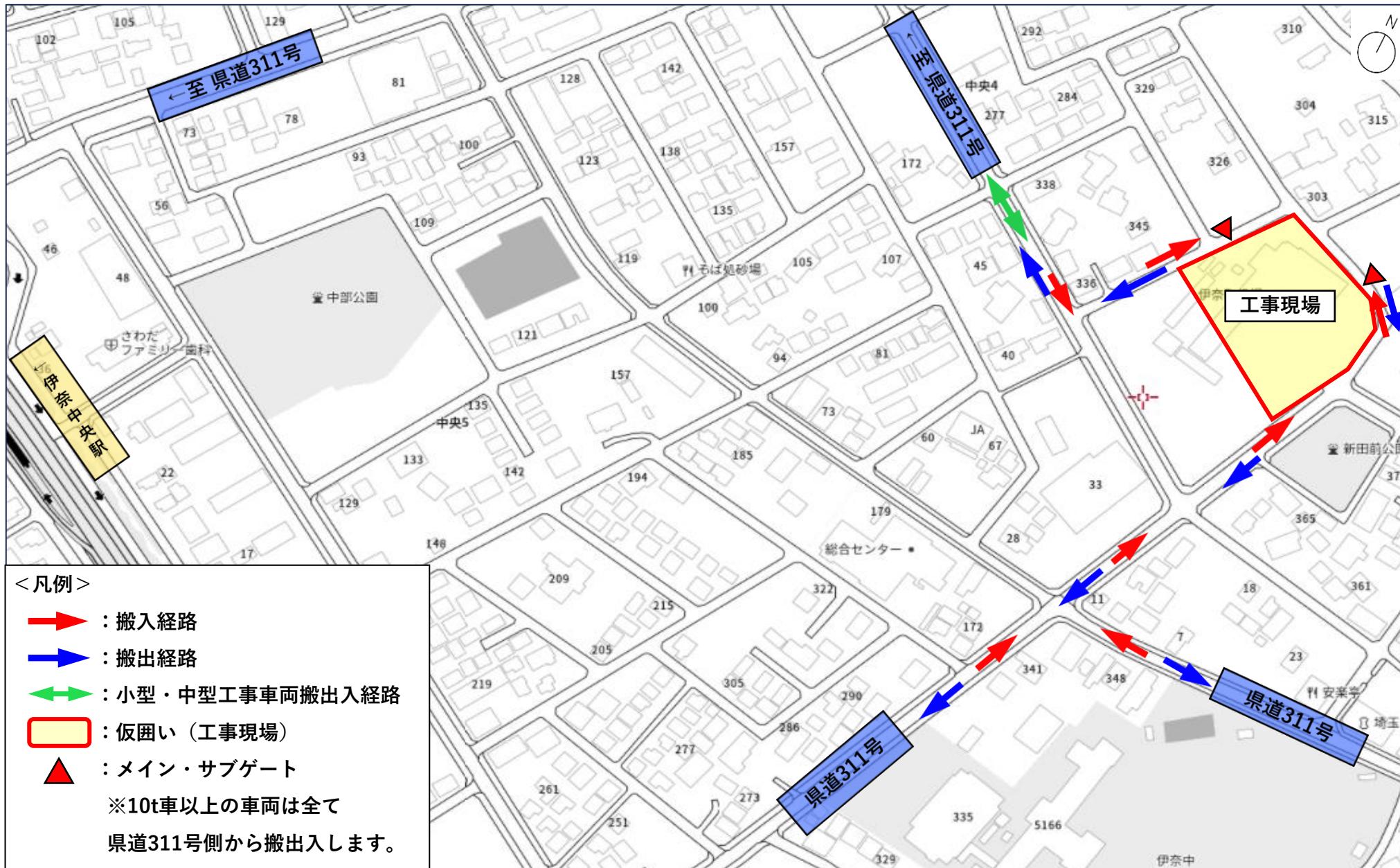
4

【Ⅱ期工事① 既存棟解体・外構工事】工事期間:令和10年1月～令和10年6月中旬



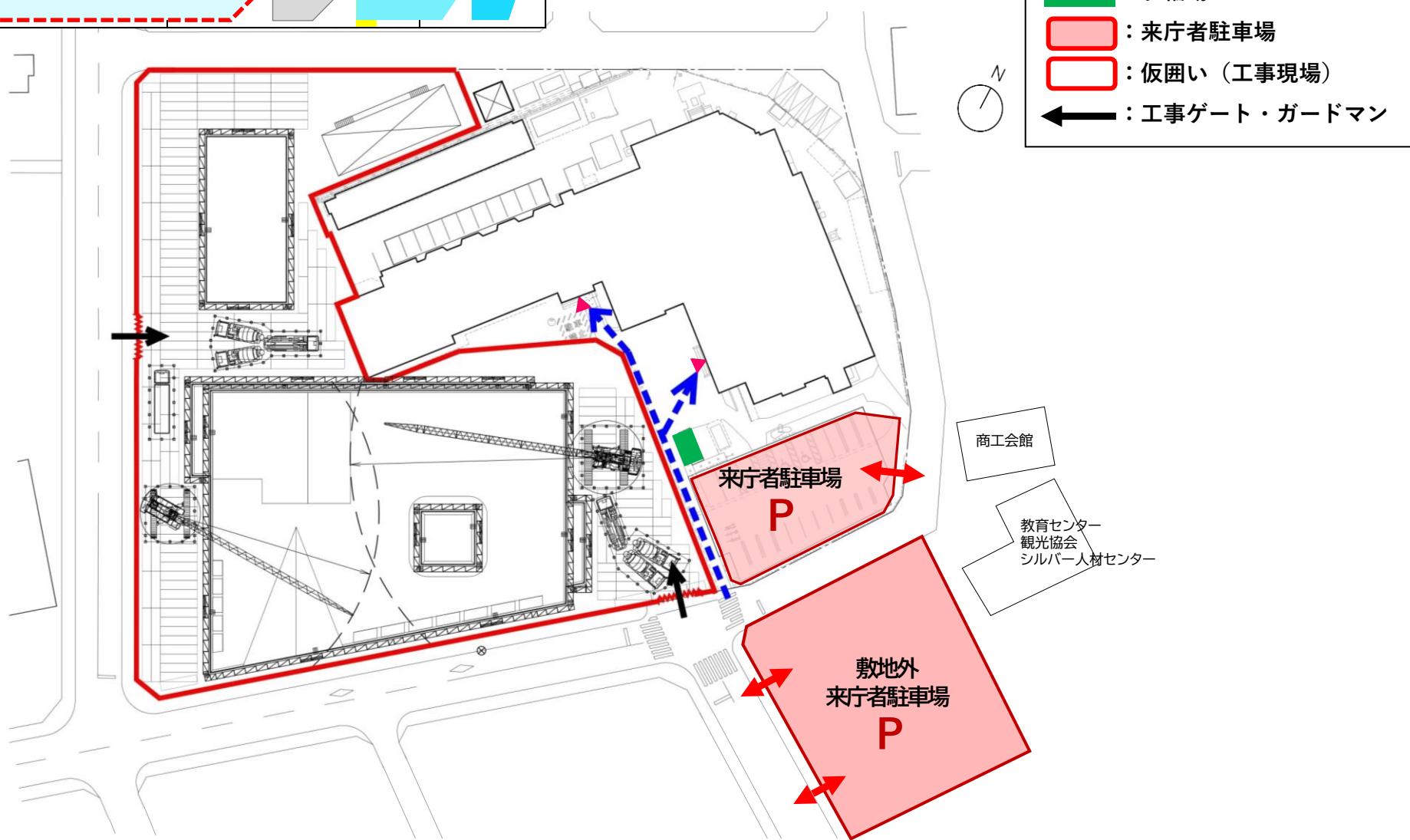
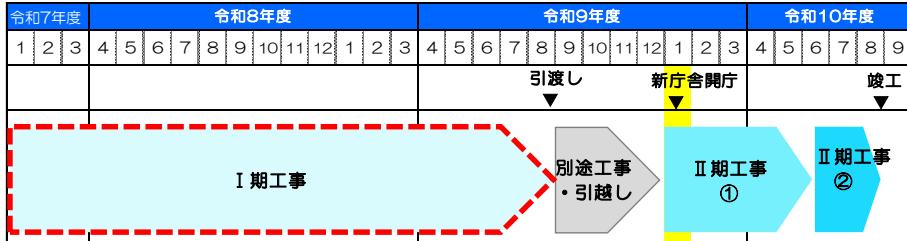
### 3.搬入搬出経路

【Ⅱ期工事② 既存棟解体・外構工事】工事期間:令和10年6月中旬～令和10年8月



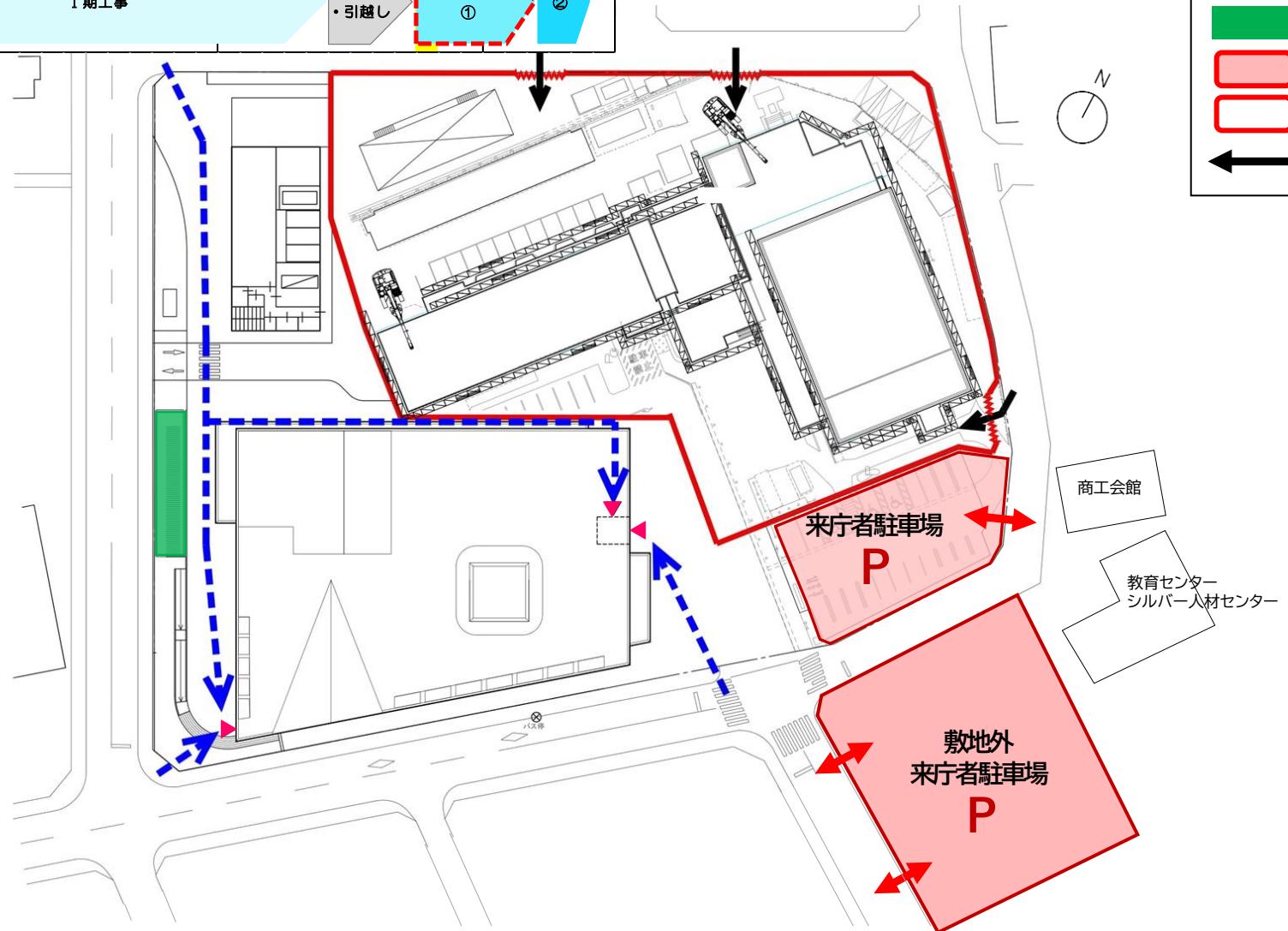
## 4. ローリング計画図および来庁者駐車場案内図

### 【I期工事 新庁舎・別棟建設工事】工事期間:令和8年1月～令和9年8月



#### 4. ローリング計画図および来庁者駐車場案内図

【Ⅱ期工事① 既存棟解体・外構工事】工事期間:令和10年1月～令和10年6月中旬



〈凡例〉

- △ : 来庁者動線（歩行者）
  - ▲ : 庁舎入口
  - ↔ : 駐車場出入口
  - : 駐輪場
  - : 来庁者駐車場
  - : 仮囲い（工事現場）
  - ◀ : 工事ゲート・ガードマン

#### 4. ローリング計画図および来庁者駐車場案内図

##### 【Ⅱ期工事② 既存棟解体・外構工事】工事期間:令和10年6月中旬～令和10年8月

令和7年度			令和8年度												令和9年度			令和10年度		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
															引渡し ▼	新庁舎開庁 ▼				竣工 ▼

I 期工事

別途工事  
・引越しII 期工事  
①II 期工事  
②

##### ＜凡例＞

- ▶ : 来庁者動線（歩行者）
- ▲ : 庁舎入口
- ↔ : 駐車場出入口
- : 駐輪場
- : 来庁者駐車場
- : 仮囲い（工事現場）
- ← : 工事ゲート・ガードマン

